

ルニ第一項ニ後ニ新ニ団体ヲ組織シ以テ現在ノ
造船労働組合ニ對スル坊山崩業ヲ講セムトスルノ
意圖有シ第二項ノ活用ニ依リ第一項ノ認容ヲ
シテ空虚ナラシメムトノ意圖有ナルカ如キモ而カモ會
社カ如斯ク突啜ノ讓歩少ク敢テセムトスルニ至リタル
裏面ノ消息ヲ探究スルニ會社ハ目下ノ職工怠
業ニ依リ損害ノ負担可成大ナルモノアルト一面ニ會
社ノ信用ノ持續ヲ憂慮スル等其經濟状態ヨ
リ計算シ且以上強硬ニ主張スルヲ許サハルモノア
リシニ因由スルモノ如ク認メラル

追而今朝本工場ニ於テ台言葉ノ遂行ヲ期セシカ有
メ工場内ヲ徘徊シ台言葉ノ勸説ニ奔走シツアリシ
阪村彦三郎外十名ヲ所轄泉尾警察署署長
横京 西郷中ナリ
右及中(通)報也

覺見

書信事記

ノルル

- 一 藤永田造船所内ニ於テ労働者ノ組織スル組合ヲ交
渉団体トシテ認ムヘシ
- 二 其団体ノ内容組織方針交渉ノ範圍及方法ニ關
シテハ工場主側労働者側ヨリ相等ニ委員ヲ選出シ
速時調査會ヲ組織シ審議決定スルモノトス